

I Cカード乗車券取扱規則の一部改正について（2026年2月27日九州旅客鉄道株式会社公告第20号）

I Cカード乗車券取扱規則（2009年2月5日九州旅客鉄道株式会社公告第11号）の一部を次のように改正し、2026年3月14日から施行します。

現行	改正
<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(運賃の減額)</p> <p>第24条 SUGOCA乗車券を第17条第1項の規定により使用する場合、出場時にSUGOCAのSFから当該乗車区間の片道普通旅客運賃相当額を減額します。この場合、小児用SUGOCA乗車券にあつては小児の片道普通旅客運賃を、その他のSUGOCA乗車券にあつては、大人の片道普通旅客運賃を減額します。</p> <p>2 前項の規定により減額する場合の片道普通旅客運賃は、利用エリア内において当該入場駅・出場駅相互間の最も低廉となる運賃計算経路で算出します。</p> <p style="text-align: center;">第3節 効力</p> <p style="text-align: center;">(SUGOCA乗車券の効力)</p> <p>第25条 第17条第1項の規定により使用する場合のSUGOCA乗車券の効力は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 当該乗車区間において、片道1回の乗車に限り有効なものとしします。この場合、利用可能人員は、記名式SUGOCA乗車券にあつては、1枚をもつて券面に記名された記名人1人、無記名式SUGOCA乗車券にあつては、1枚をもつて大人1人に限るものとしします。ただし、無記名式SUGOCA乗車券から大人の片道普通旅客運賃を減額することを承諾して使用する場合には、小児1人が使用することができます。</p> <p>(2) 前号の規定により乗車する場合で乗車経路が環状線1周とならないときは、当該利用エリア内に限りいずれの経路も乗車することができます。</p> <p>(3) 記名式SUGOCA乗車券は、記名人のみが使用できます。</p> <p>(4) 途中下車の取扱いはしません。</p> <p>(5) 入場後は、当日に限り有効とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(運賃の減額)</p> <p>第24条 SUGOCA乗車券を第17条第1項の規定により使用する場合、出場時にSUGOCAのSFから当該乗車区間の普通旅客運賃相当額を減額します。この場合、小児用SUGOCA乗車券にあつては小児の普通旅客運賃を、その他のSUGOCA乗車券にあつては、大人の普通旅客運賃を減額します。</p> <p>2 前項の規定により減額する場合の普通旅客運賃は、利用エリア内において当該入場駅・出場駅相互間の最も低廉となる運賃計算経路で算出します。</p> <p style="text-align: center;">第3節 効力</p> <p style="text-align: center;">(SUGOCA乗車券の効力)</p> <p>第25条 第17条第1項の規定により使用する場合のSUGOCA乗車券の効力は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 当該乗車区間において、片道乗車に限り有効なものとしします。この場合、利用可能人員は、記名式SUGOCA乗車券にあつては、1枚をもつて券面に記名された記名人1人、無記名式SUGOCA乗車券にあつては、1枚をもつて大人1人に限るものとしします。ただし、無記名式SUGOCA乗車券から大人の普通旅客運賃を減額することを承諾して使用する場合には、小児1人が使用することができます。</p> <p>(2) 前号の規定により乗車する場合で乗車経路が環状線1周とならないときは、当該利用エリア内に限りいずれの経路も乗車することができます。</p> <p>(3) 記名式SUGOCA乗車券は、記名人のみが使用できます。</p> <p>(4) 途中下車の取扱いはしません。</p> <p>(5) 入場後は、当日に限り有効とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>

現行	改正
<p>第6節 特殊取扱い (SUGOCA乗車券不正使用等に対する旅客運賃・増運賃の收受等)</p> <p>第35条 第27条第1項の規定によりSUGOCA乗車券を無効として回収した場合(同条第3項において準用する場合を含みます。)は、旅客の乗車駅からの実際乗車区間に対する<u>片道</u>普通旅客運賃と、その2倍に相当する額の増運賃とをあわせて收受します。</p> <p>2 前項の規定により旅客運賃・増運賃を收受する場合において、旅客の乗車駅が判明しない場合は、旅客規則第266条の規定を準用して計算します。</p> <p>(同一駅で出場する場合の取扱方)</p> <p>第36条 旅客は、SUGOCA乗車券を使用して入場した後、任意の駅まで乗車し、出場せずに再び旅行開始駅まで乗車して出場する場合は、実際乗車区間の普通旅客運賃を現金で支払い、カードの出場処理を受けなければなりません。</p> <p>2 旅客は、SUGOCA乗車券を使用して入場した後、乗車しないで同一駅で出場する場合は、旅客規則第295条<u>第2項第1号</u>に規定するその駅の入場料金を現金で支払い、カードの出場処理を受けなければなりません。</p> <p>(列車の運行不能の場合の取扱方)</p> <p>第37条 自動改札機による改札を受け入場した後、列車が運行不能となつた場合は、次の各号の1に定めるいずれかの取扱いを選択のうえ請求することができます。</p> <p>(1) 発駅までの無賃送還 この場合、当社は、乗車区間の運賃は收受しません。また、無賃送還後、発駅で出場される際にSUGOCA乗車券の出場処理を行います。ただし、無賃送還中の途中駅で下車した場合は、無賃送還は当該下車駅までで終了するものとし、当該下車駅において、発駅から当該下車駅までの<u>片道</u>普通旅客運賃相当額をSUGOCA乗車券のSF残額から減額します。</p> <p>(2) 運行不能区間の別途旅行 運行不能となつた区間を旅客が当社線によらないで別途に旅行を希望する場</p>	<p>第6節 特殊取扱い (SUGOCA乗車券不正使用等に対する旅客運賃・増運賃の收受等)</p> <p>第35条 第27条第1項の規定によりSUGOCA乗車券を無効として回収した場合(同条第3項において準用する場合を含みます。)は、旅客の乗車駅からの実際乗車区間に対する普通旅客運賃と、その2倍に相当する額の増運賃とをあわせて收受します。</p> <p>2 前項の規定により旅客運賃・増運賃を收受する場合において、旅客の乗車駅が判明しない場合は、旅客規則第266条の規定を準用して計算します。</p> <p>(同一駅で出場する場合の取扱方)</p> <p>第36条 旅客は、SUGOCA乗車券を使用して入場した後、任意の駅まで乗車し、出場せずに再び旅行開始駅まで乗車して出場する場合は、実際乗車区間の普通旅客運賃を現金で支払い、カードの出場処理を受けなければなりません。</p> <p>2 旅客は、SUGOCA乗車券を使用して入場した後、乗車しないで同一駅で出場する場合は、旅客規則第295条<u>第1項第6号</u>に規定するその駅の入場料金を現金で支払い、カードの出場処理を受けなければなりません。</p> <p>(列車の運行不能の場合の取扱方)</p> <p>第37条 自動改札機による改札を受け入場した後、列車が運行不能となつた場合は、次の各号の1に定めるいずれかの取扱いを選択のうえ請求することができます。</p> <p>(1) 発駅までの無賃送還 この場合、当社は、乗車区間の運賃は收受しません。また、無賃送還後、発駅で出場される際にSUGOCA乗車券の出場処理を行います。ただし、無賃送還中の途中駅で下車した場合は、無賃送還は当該下車駅までで終了するものとし、当該下車駅において、発駅から当該下車駅までの普通旅客運賃相当額をSUGOCA乗車券のSF残額から減額します。</p> <p>(2) 運行不能区間の別途旅行 運行不能となつた区間を旅客が当社線によらないで別途に旅行を希望する場</p>

現行	改正
<p>合は、発駅から旅行中止駅までの片道普通旅客運賃相当額を、旅行中止駅においてSUGOCA乗車券のSF残額から減額します。</p> <p>(中略)</p>	<p>合は、発駅から旅行中止駅までの普通旅客運賃相当額を、旅行中止駅においてSUGOCA乗車券のSF残額から減額します。</p> <p>(中略)</p>
<p>第2節 運賃 (SUGOCA定期券のSFの減額)</p> <p>第40条 券面に表示された有効期間内に券面表示区間外を乗車する場合は、当該乗車区間は、旅客規則第247条に定める別途乗車として取り扱い、別途乗車区間に対して第24条の規定により算出した普通旅客運賃相当額を減額します。この場合、小児用SUGOCA定期券にあつては小児の片道普通旅客運賃を、その他のSUGOCA定期券にあつては、大人の片道普通旅客運賃を減額します。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、券面表示区間外の駅相互間を乗車する場合は、全乗車区間に対して第24条の規定を準用することがあります。この場合、前項後段の規定を準用します。</p> <p>3 SUGOCA定期券を券面に表示された有効期間の開始日前又は有効期間の終了日の翌日以降に使用する場合は、第24条の規定を準用します。この場合、第1項後段の規定を準用します。</p> <p>(中略)</p>	<p>第2節 運賃 (SUGOCA定期券のSFの減額)</p> <p>第40条 券面に表示された有効期間内に券面表示区間外を乗車する場合は、当該乗車区間は、旅客規則第247条に定める別途乗車として取り扱い、別途乗車区間に対して第24条の規定により算出した普通旅客運賃相当額を減額します。この場合、小児用SUGOCA定期券にあつては小児の普通旅客運賃を、その他のSUGOCA定期券にあつては、大人の普通旅客運賃を減額します。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、券面表示区間外の駅相互間を乗車する場合は、全乗車区間に対して第24条の規定を準用することがあります。この場合、前項後段の規定を準用します。</p> <p>3 SUGOCA定期券を券面に表示された有効期間の開始日前又は有効期間の終了日の翌日以降に使用する場合は、第24条の規定を準用します。この場合、第1項後段の規定を準用します。</p> <p>(中略)</p>
<p>(乗継ぎ利用の場合の運賃の減額)</p> <p>第55条 SUGOCA乗車券で入場し、姪浜駅において改札を受けることなく当社線と福岡市交通局高速鉄道線とを乗り継いで乗車する場合の運賃の減額は、次の各号により取り扱います。</p> <p>(1) 当社線下山門以遠(今宿方面)の各駅と福岡市交通局高速鉄道線各駅との相互間を、姪浜駅を接続駅として乗車する場合 当社線の片道普通旅客運賃相当額と福岡市交通局の定める片道普通旅客運賃相当額との合算額を出場時に減額します。</p>	<p>(乗継ぎ利用の場合の運賃の減額)</p> <p>第55条 SUGOCA乗車券で入場し、姪浜駅において改札を受けることなく当社線と福岡市交通局高速鉄道線とを乗り継いで乗車する場合の運賃の減額は、次の各号により取り扱います。</p> <p>(1) 当社線下山門以遠(今宿方面)の各駅と福岡市交通局高速鉄道線各駅との相互間を、姪浜駅を接続駅として乗車する場合 当社線の普通旅客運賃相当額と福岡市交通局の定める普通旅客運賃相当額との合算額を出場時に減額します。</p>

現行	改正
<p>(2) 旅行開始駅及び旅行終了駅が当社線の駅であって、両駅間の経路に福岡市交通局高速鉄道線を含む場合 乗車区間に対する運賃は、旅客規則第 68 条第 1 項第 2 号の規定を準用し、前後の当社線区間の営業キロ、擬制キロ又は運賃計算キロを通算して算出した当社線の片道普通旅客運賃相当額と福岡市交通局の定める片道普通旅客運賃相当額との合算額とします。この場合、乗継ぎのために博多駅で出場する際には、当社線又は福岡市交通局高速鉄道線博多駅までの片道普通旅客運賃（以下「一時減額運賃」といいます。）を減額し、旅行終了駅での出場時には乗車区間に対する運賃と一時減額運賃とを比較し、不足額を減額します。なお、福岡市交通局高速鉄道線博多駅までの一時減額運賃は前号の規定により算出します。</p> <p>(注) 第 1 号及び第 2 号以外の場合は、前章に規定する相互利用として取り扱います。</p> <p>2 前項の取扱いにおける当社線の片道普通旅客運賃相当額の算出には、第 24 条の規定を準用します。ただし、前項第 1 号に規定する乗継ぎのうち特定の区間については、別に定めるところにより、乗継ぎの割引を行うことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(乗継ぎ利用の場合の SUGOCA の効力)</p> <p>第 57 条 第 55 条第 1 項の規定により当社線と福岡市交通局高速鉄道線とを乗り継いで乗車する場合の SUGOCA の効力は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 片道 <u>1 回</u> の乗車に限ります。</p> <p>(2) 途中下車の取扱いはしません。</p> <p>(3) 入場後は、当日に限り有効とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>別表第 4 (第 38 条) SUGOCA 定期券購入申込書</p>	<p>(2) 旅行開始駅及び旅行終了駅が当社線の駅であって、両駅間の経路に福岡市交通局高速鉄道線を含む場合 乗車区間に対する運賃は、旅客規則第 68 条第 1 項第 2 号の規定を準用し、前後の当社線区間の営業キロ、擬制キロ又は運賃計算キロを通算して算出した当社線の普通旅客運賃相当額と福岡市交通局の定める普通旅客運賃相当額との合算額とします。この場合、乗継ぎのために博多駅で出場する際には、当社線又は福岡市交通局高速鉄道線博多駅までの普通旅客運賃（以下「一時減額運賃」といいます。）を減額し、旅行終了駅での出場時には乗車区間に対する運賃と一時減額運賃とを比較し、不足額を減額します。なお、福岡市交通局高速鉄道線博多駅までの一時減額運賃は前号の規定により算出します。</p> <p>(注) 第 1 号及び第 2 号以外の場合は、前章に規定する相互利用として取り扱います。</p> <p>2 前項の取扱いにおける当社線の普通旅客運賃相当額の算出には、第 24 条の規定を準用します。ただし、前項第 1 号に規定する乗継ぎのうち特定の区間については、別に定めるところにより、乗継ぎの割引を行うことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(乗継ぎ利用の場合の SUGOCA の効力)</p> <p>第 57 条 第 55 条第 1 項の規定により当社線と福岡市交通局高速鉄道線とを乗り継いで乗車する場合の SUGOCA の効力は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 片道乗車に限ります。</p> <p>(2) 途中下車の取扱いはしません。</p> <p>(3) 入場後は、当日に限り有効とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>別表第 4 (第 38 条) SUGOCA 定期券購入申込書</p>

現行

(1) 定期乗車券・SUGOCA定期券購入申込書

定期乗車券・SUGOCA定期券購入申込書 通勤・通学・エクスプレス・フレックス・フレックスパス SUGOCA定期券を希望 する・しない (お名前) ※カタカナでご記入ください。		SUGOCA定期券をご希望のお客さまへ ※初回のご購入時は、アポジット(預り金)500円が必要です。 ※フレックス及びフレックスパスはSUGOCA定期券での発売はできません。 ※SUGOCA定期券では、新幹線には乗車できません。 ※SF(カード内入金)機能をご利用にならないお客さまは、駅係員にお申し出ください。	現金 ・ クレジット
(予約) 月 日 時 分頃受取り	性別 男女 様 ご利用区間 (駅 駅間 経由)	使用開始日及び有効期間 年 月 日から 1・3・6 箇月 新規・継続 ※使用開始日の14日前から発売	
ご住所 〒 電話 () -	このわく内には記入しないでください。		
SUGOCA定期券を希望されるお客さまは、この太枠内にもご記入ください。 生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日	定期券有効期間外の改札利用 「はい」→乗車区間の運賃を減額します。 「いいえ」→改札機が、使用できないことをお知らせします。	はい いいえ	

備考 この様式は、必要に応じ、変更することがあります。

(2) 通学証明書兼通学定期券・SUGOCA通学定期券購入申込書 (表)

通学証明書兼通学定期券・SUGOCA通学定期券購入申込書 定期券・エクスプレス・フレックスパス SUGOCA定期券を希望 する・しない (ナマエ) ※カタカナでご記入ください。		SUGOCA定期券をご希望のお客さまへ ※初回のご購入時は、アポジット(預り金)500円が必要です。 ※通勤・通学・エクスプレス・フレックスパスはSUGOCA定期券での発売はできません。 ※SUGOCA定期券では、新幹線には乗車できません。 ※SF(カード内入金)機能をご利用にならないお客さまは、駅係員にお申し出ください。 ※初回SUGOCA定期券を発売された場合、運賃部分のみが再発行の対象となります。	現金 ・ クレジット
(予約) 月 日 時 分頃受取り	性別 男女 様 ご利用区間 (駅 駅間 経由)	使用開始日及び有効期間 年 月 日から 1・3・6 箇月 新規・継続 ※使用開始日の14日前から発売	
〒 電話 () -	このわく内には記入しないでください。		
学校名、 部科、学年 (証明書番号)	定期券有効期間外の改札利用 「はい」→乗車区間の運賃を減額します。 「いいえ」→改札機が、使用できないことをお知らせします。		はい いいえ
SUGOCA定期券を希望されるお客さまは、この太枠内にもご記入ください。 生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日	※ご記入いただいた個人情報は、申込内容の確認及び定期券紛失時等当社から連絡する必要がある場合に使用します。 (SUGOCA定期券の場合は、紛失再発行時などの本人確認のためにも使用します。)		2026.4

改正

(1) 定期乗車券・SUGOCA定期券購入申込書

定期乗車券・SUGOCA定期券購入申込書 通勤・通学・エクスプレス・フレックス・フレックスパス SUGOCA定期券を希望 する・しない (お名前) ※カタカナでご記入ください。		SUGOCA定期券をご希望のお客さまへ ※初回のご購入時は、アポジット(預り金)500円が必要です。 ※通勤・通学・エクスプレス・フレックス及びフレックスパスはSUGOCA定期券での発売はできません。 ※SUGOCA定期券では、新幹線には乗車できません。 ※SF(カード内入金)機能をご利用にならないお客さまは、駅係員にお申し出ください。 ※初回SUGOCA定期券を発売された場合、運賃部分のみが再発行の対象となります。	JR九州専用 現金 ・ クレジット
(予約) 月 日 時 分頃受取り	性別 男女 様 ご利用区間 (駅 駅間 経由)	使用開始日及び有効期間 年 月 日から 1・3・6 箇月 新規・継続 ※使用開始日の14日前から発売	
〒 電話 () -	このわく内には記入しないでください。		
SUGOCA定期券を希望されるお客さまは、この太枠内にもご記入ください。 生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日	定期券有効期間外の改札利用 「はい」→乗車区間の運賃を減額します。 「いいえ」→改札機が、使用できないことをお知らせします。	はい いいえ	

備考 この様式は、必要に応じ、変更することがあります。

(2) 通学証明書兼通学定期券・SUGOCA通学定期券購入申込書 (表)

通学証明書兼通学定期券・SUGOCA通学定期券購入申込書 定期券・エクスプレス・フレックスパス SUGOCA定期券を希望 する・しない (ナマエ) ※カタカナでご記入ください。		SUGOCA定期券をご希望のお客さまへ ※初回のご購入時は、アポジット(預り金)500円が必要です。 ※通勤・通学・エクスプレス・フレックス及びフレックスパスはSUGOCA定期券での発売はできません。 ※SUGOCA定期券では、新幹線には乗車できません。 ※SF(カード内入金)機能をご利用にならないお客さまは、駅係員にお申し出ください。 ※初回SUGOCA定期券を発売された場合、運賃部分のみが再発行の対象となります。	JR九州専用 現金 ・ クレジット
(予約) 月 日 時 分頃受取り	性別 男女 様 ご利用区間 (駅 駅間 経由)	使用開始日及び有効期間 年 月 日から 1・3・6 箇月 新規・継続 ※使用開始日の14日前から発売	
〒 電話 () -	このわく内には記入しないでください。		
部科 及び学年 (証明書番号)	定期券有効期間外の改札利用 「はい」→乗車区間の運賃を減額します。 「いいえ」→改札機が、使用できないことをお知らせします。		はい いいえ
SUGOCA定期券を希望されるお客さまは、この太枠内にもご記入ください。 生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日	※ご記入いただいた個人情報は、申込内容の確認及び定期券紛失時等当社から連絡する必要がある場合に使用します。 (SUGOCA定期券の場合は、紛失再発行時などの本人確認のためにも使用します。)		2026.4

現行

(裏)

～通学定期券のご案内～ JR九州専用

○ 通学定期券の発売は、小学・中学・高等学校または大学等、学校教育法第1条に規定する学校のほか、専門学校・専修学校であって**当社の指定を受けた学校等**に通学する場合があります(通学定期券の対象となる学校であるかどうかは、**学校にお問合せください**)。

○ 通学定期券の区間は、ご自宅最寄駅から学校最寄駅までに限ります。

○ 通学定期券の購入にあたっては、以下の太枠内に、**学校の代表者から記入・証明を受けていただきます**。ただし、継続購入の場合には、証明を省略できることがあります。詳しくは駅係員におたずねください。
(学校種別又は指定番号欄、区分欄の記入がないものは、発売できない場合があります。)

学校種別又は指定番号		区 分	
年 月 日 証明 (発行日から1箇月間有効)			
証 明	学校所在地		代表者 職 印
	学 校 名		
	代表者氏名		

備考 この様式は、必要に応じ、変更することがあります。

改正

(裏)

～通学定期券のご案内～ JR九州専用

○ 通学定期券の発売は、小学・中学・高等学校または大学等、学校教育法第1条に規定する学校のほか、専門学校・専修学校であって**当社の指定を受けた学校等**に通学する場合があります(通学定期券の対象となる学校であるかどうかは、**学校にお問合せください**)。

○ 通学定期券の区間は、ご自宅最寄駅から学校最寄駅までに限ります。

○ 通学定期券の購入にあたっては、以下の太枠内に、**学校の代表者から記入・証明を受けていただきます**。ただし、継続購入の場合には、証明を省略できることがあります。詳しくは駅係員におたずねください。
(証明に不備がある場合、発売できないことがあります。)

学校種別又は指定番号		区 分		卒業予定年月日		年 月 日
年 月 日 証明 (発行日から1箇月間有効)						
証 明	学校所在地		代表者 職 印			
	学 校 名					
	代表者氏名					

備考 この様式は、必要に応じ、変更することがあります。